

下記の製品について一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和2年1月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田53番2号

静岡県立美術館総務課管理班

電話番号 054-263-5858

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

静美総第020217号

(2) 調達する製品の種類

令和2年度 静岡県立美術館で使用する電気

(3) 予定使用電力量

1,718,000kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県静岡市駿河区谷田53番2号 静岡県立美術館

(6) 業種及び用途

文化芸術・教育研究機関（美術館）

(7) 供給期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

(5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づ

く入札参加停止期間中でないこと。

- (6) 特別高圧または高圧の需要家への電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和元年10月10日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札者及び落札者に求められる義務

- (1) 入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和元年10月10日改正）第6条に基づく判定においてグリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札参加資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を県に無償譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を、入札執行者に変更することをいう。書類等がある場合は、その書類等も譲渡すること。

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和2年1月7日（火）から令和2年1月20日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外A4サイズ）を上記2まで送付すること。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出期間

令和2年1月8日（水）から令和2年1月20日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（別記様式1）

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し
ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ グリーン電力証書の静岡県への譲渡予定量報告書（別記様式2）

（静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく静岡県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書においてグリーン電力証書の静岡県への譲渡予定量を報告している場合）

キ 長3号封筒（簡易書留料金を含む404円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年2月17日（月）午前10時30分

(2) 入札の場所

静岡市駿河区谷田53番2号

静岡県立美術館 講座室

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和2年2月14日（金）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

9 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県立美術館総務課管理班（電話番号054-263-5858）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による

10 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased :
Electricity about 1,718,000kWh to be used in Shizuoka Prefectural Museum of Art.
- (2) The term of a contract:
From 1 April, 2020 to 31 March, 2021
- (3) The date and time of tender:
10:30 A.M., Monday, 17 February, 2020
- (4) Department in charge:
Shizuoka Prefectural Museum of Art
53-2 Yada, Suruga-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.
Phone. 054-263-5858